

2019年9月

丸石製薬株式会社

薬価基準収載名および薬価基準収載医薬品コード変更のご案内

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2019年8月19日付 厚生労働省告示第87号「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件」により、同年10月1日から下記品目の薬価基準収載名(統一名収載・銘柄別収載)が変更となります。それに伴い薬価基準収載医薬品コードも変更されますのでご案内申し上げます。

2019年10月1日以降は、変更後の薬価基準収載名による保険請求となります。

今後とも倍旧のお引き立てを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

謹白

記

【統一名収載から銘柄別収載への変更】

薬価基準収載名 (変更前)	包装	薬価基準収載名 (変更後)	薬価基準収載医薬品コード	
			変更前	変更後
㊟消毒用エタノール	500mL	(局)消毒用エタノール「マルイシ」	2615703X1019	2615703X1272
	1L			
	5L			
	10L			
	16L			
㊟エタノール	500mL	(局)エタノール「マルイシ」	2615702X1014	2615702X1251
	16L			
㊟無水エタノール	500mL	(局)無水エタノール「マルイシ」	2615704X1013	2615704X1234
	16L			

以上